

《職種》折笠スポーツ広場業務

(職員数 主任 1名 パート職員 10名：男性 8名、女性 2名 合計 11名)

(1) 勤務地

- ・ 日立市折笠スポーツ広場 (日立市折笠町 9 8 7 - 1) 電話 4 3 - 2 3 9 7

(2) 雇用期間

- ・ 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日 (1 年間)
※勤務状況により 1 年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・ 広場の使用受付及び使用料の徴収に関すること
- ・ 広場の貸出しに関すること
- ・ 広場の維持管理に関すること (整地・草刈・清掃業務等)

(4) 勤務形態

- ・ 勤務日数 … 次のとおり
 - 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までは 3 勤 3 休
- ・ 勤務時間 … 次のとおり
 - 4 月 1 日から 1 0 月 3 1 日までは、次の 4 交代制で常時 2 名勤務。
 - ① 5 : 4 5 ~ 1 0 : 0 0 … 4 時間 (1 5 分休憩)
 - ② 1 6 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 5 時間 (1 5 分休憩)
 - ③ 5 : 4 5 ~ 1 3 : 4 5 … 7 時間 (6 0 分休憩)
 - ④ 1 3 : 3 0 ~ 2 1 : 1 5 … 7 時間 (4 5 分休憩)
 - ※⑤ 9 : 3 0 ~ 1 6 : 1 5 … 6 時間 (4 5 分休憩) : 女性は基本⑤のみ勤務。
 - 1 1 月 1 日から 3 月 3 1 日までは、次の 4 交代制で常時 2 名勤務。
 - ① 8 : 3 0 ~ 1 3 : 0 0 … 4 時間 (3 0 分休憩)
 - ② 1 7 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 4 時間 (1 5 分休憩)
 - ③ 8 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 … 6 時間 (6 0 分休憩)
 - ④ 1 5 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 6 時間 (1 5 分休憩)
 - ※⑤ 1 2 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5 … 4 時間 (3 0 分休憩) : 女性は基本⑤のみ勤務。
- ・ その他 … 体育協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり

(5) 賃金等

- ・ 時給制 (8 8 0 円予定)
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要する日) は時給に 1 0 0 分の 1 2 5 を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要しない日) は時給に 1 0 0 分の 1 3 5 を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額 2 , 0 0 0 円 (通勤距離が片道 2 km を超える場合)

(6) 福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与 (※雇入開始から 6 か月経過後)
- ・ 労災保険の被保険者とする (社会保険、雇用保険の被保険者とはしない)

(7) 必要な経験等

- ・ Word、Excel 基本操作
- ・ インターネット基本操作（いばらき公共施設予約システムでの予約管理）
- ・ 刈払機基本操作

以 上